

長崎税関における新型コロナウイルス感染症の 陽性者の判明について

【概要】

- 以下のとおり、長崎税関の職員1名が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【対応】

- 業務上、外部の方との接触があった際には、適切な感染対策を行っております。
- 新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した部署においては、当該職員が従事していた区画を中心に、広範に消毒・清掃を実施しました。
- 現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。

勤務場所	陽性判明日	最終出勤日	業務上、外部の方との 接触の有無
鹿児島税関支署	8月29日(月)	8月25日(木)	無

問い合わせ先
長崎税関総務部税関広報広聴官
電話 095-828-8606